

予防技術検定問題集

印刷仕様書

(財)消防試験研究センター

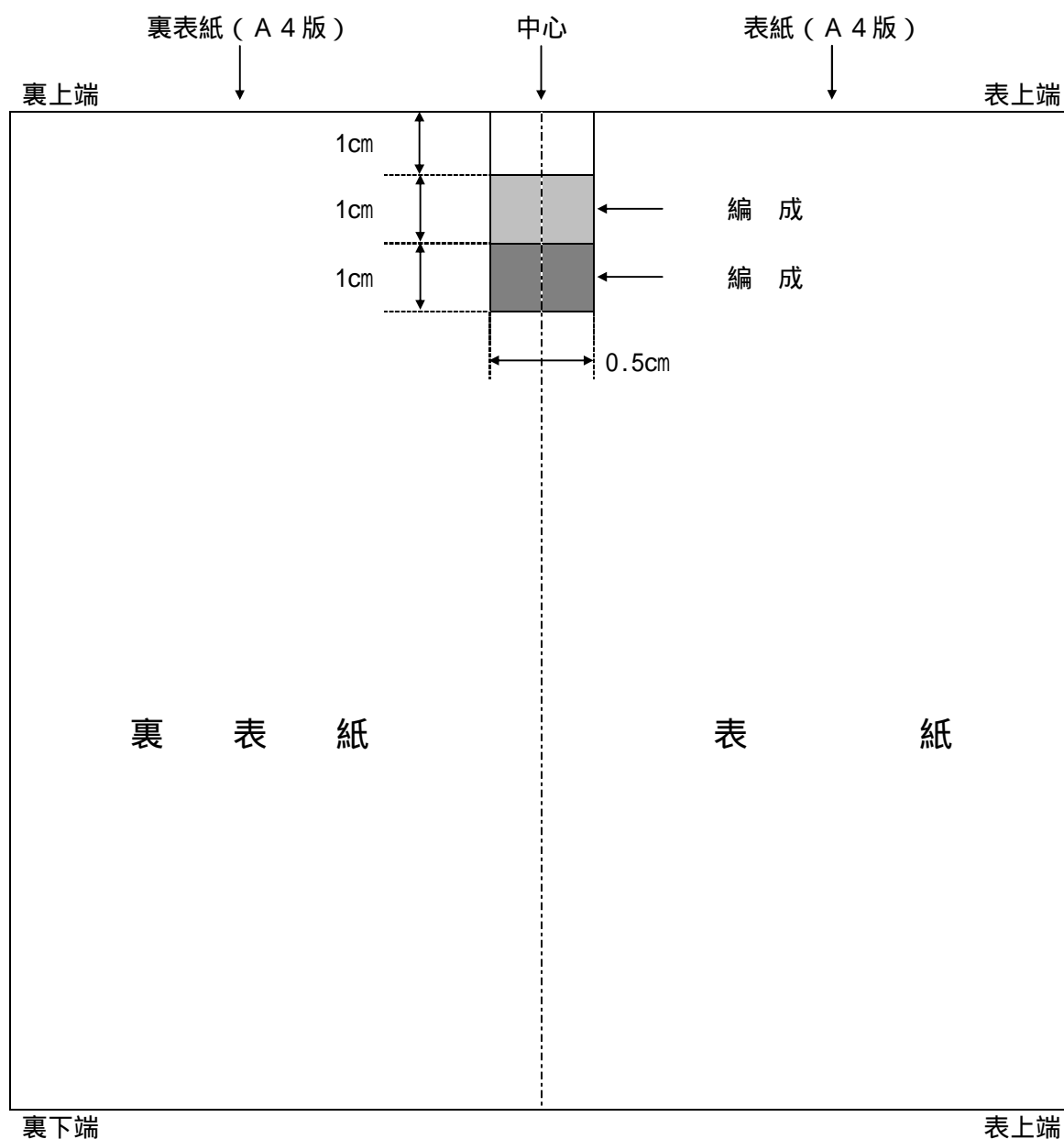
- 1 目的
この仕様書は、平成21年度予防技術検定の問題集（以下「問題集」という。）の印刷について定めたものである。
- 2 印刷方法
オフセット印刷とする。
- 3 規格等
A4版の両面印刷とする。
- 4 印刷部数、ページ数及び使用紙種
 - (1) 印刷部数
12,000部（編成6,000部、編成6,000部）
 - (2) ページ数
編成 表紙、表紙裏、本文43ページ、裏紙
編成 表紙、表紙裏、本文37ページ、裏紙
 - (3) 使用紙種
本文及び表紙とも再生紙84.3g/m²（古紙配合率50%以下・白色）とする。
- 5 版下
 - (1) 紙出し原稿
見本どおりのものとする。
 - (2) MOディスク原稿
（財）消防試験研究センターで作成したMOディスクの内容を忠実に作成すること。
 - (3) 表紙
原則として見本どおりとし、（財）消防試験研究センター業務部（以下「業務部」という。）の担当者と打ち合わせのうえ、業者側で作成すること。
 - (4) その他
版下の設定は、前(1)及び(2)のいずれかの方法でもよいものとする。この場合、業務部の担当者と打ち合わせのうえ決定すること。
- 6 校正等
 - (1) 校閲1回、校正2回とする。
 - (2) 校閲は、専任の担当者が行うこと。
 - (3) 簡易に製本したものを業務部に届け出ること。
 - (4) 入札後1週間以内に工程表を提出し、承諾を得ること。
 - (5) 版下、校正原案を（財）消防試験研究センターより搬出又は印刷工場より搬出する場合は、車両により業者側職員が複数名で行い、他への立ち寄りを禁止する。
- 7 製本
 - (1) 針金による中とじとすること。（鉄製のものは、防塵処理）
 - (2) 表紙の背には、編成別（2種類）にマークをつけること。（別図のとおり）
- 8 梱包
 - (1) 梱包単位
原則として10部ごとに逆向きに重ね帯封し、梱包単位は50部とすること。
 - (2) 包装紙及び当て紙
ア 天地に当て紙（ボール紙）をし、クラフト紙（厚口）で包装した後、十文字にビニールひも掛けをすること。
イ 包装の上面に中身と同一の表紙をのり付けすること。
- 9 品質管理
 - (1) 製本された問題集は、乱丁、落丁及び汚れの有無について全数検品したのち納入すること。
 - (2) 前記(1)の品質管理については、人的管理のほか、電子回路等を利用するなどの機械的、電氣的な管理を併せて行うこと。

- (3) 校正紙については、その都度、検査確認してから提出すること。
- 10 問題集の保管（保管場所）
- (1) 厳正なセキュリティシステムで監視されている倉庫等に問題集を保管すること
 - ア 事前に登録された限定の者以外の入退室はできないこと。
 - イ 情報の漏洩が無いよう、施錠管理がなされていること。
 - ウ 録画機能のある監視カメラが設置されていること。
 - (2) 保管に際しては、必要に応じて保管場所及び保管状況について、(財)消防試験研究センター職員が立ち入って検査することができるものとする。
- 11 問題集の納入及び納入場所
- (1) 納入期限
平成22年2月2日（水）
 - (2) 納入場所
東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20
(財)消防試験研究センター 中央試験センター
- 12 検 収
- 納入に伴い、業務部の担当者及び業者側の営業担当者の立会いのもと、(財)消防試験研究センターで定める別紙「予防技術検定問題集の納入時検査要領」により検査を行う。
- 13 秘密の保持
- (1) 問題集という特殊性を考慮し、問題漏洩を起こさないよう印刷工程等における管理を徹底し、秘密の保持に十分配慮すること。
また、営業、校閲、印刷及び梱包に従事する者の名簿を作成し、事前に届け出ること。名簿に記載のない者は、原稿及び印刷物等の取り扱いを禁止する。
 - (2) 印刷に使用したフィルムその他刷版及びヤレ等は、業者側で責任をもって裁断機、焼却等により確実に処分し、処分結果を報告すること。
なお、フィルム等、刷版及び残紙等の廃棄については、処分の日時等を事前に業務部の担当者に報告し、(財)消防試験研究センター職員の立会いを受けること。
- 14 再委託の禁止
- (1) 全額出資の子会社（以下「子会社」という）を除く第三者に再委託してはならない。
なお、子会社に委託する場合には、入札前に業務部と協議し承諾を得ること。
 - (2) 子会社への再委託に際しては、委託業務について全責任を負うこと。
- 15 その他
- (1) フィルム等は、納入後2ヶ月間保管すること。
 - (2) 問題集であることから、校正の過程において、一部にページの取替え又は訂正が入る場合があるので、業務部の担当者の指示に従うこと。
 - (3) 校正において、「てにをは」等の常識的なものは業者側で見直すこと。
なお、修正箇所は、業務部の担当者に報告し承諾を得ること。
 - (4) 詳細及び不明なことは、業務部の担当者の指示に従うこと。
 - (5) 契約に際しては、秘密保持の特約条項を入れる。

別図

平成 2 1 年度予防技術検定問題集の背の部分の黒塗り位置

問題集展開図



編成は問題集の背の上端より 1 c m 離れた位置から縦 1 c m、横 0 . 5 c m の部分を黒塗りする。

編成は問題集の背の上端より 2 c m 離れた位置から縦 1 c m、横 0 . 5 c m の部分を黒塗りする。

編成及び 編成の黒塗り部分は、ともに同程度の濃度とする。

予防技術検定問題集納入時検査要領

(財)消防試験研究センター

- 1 目的
この検査要領は、予防技術検定問題集の納品に伴って行う検収の要領を定めたものである。
- 2 検査時期
原則として、納入から1週間以内とする。
- 3 納入部数の確認（梱包数の確認）
梱包に貼った検定問題集の表紙により、検定問題集のパターンごとに梱包数を検査する。
（この検査は、納品と同時に行う。）
- 4 抜き取り検査
 - (1) 検査時のロットの取り方
500部につき1梱包実施するものとする。
 - (2) 検査方法等
 - ア 梱包を開封し、部数を検査する。
 - イ 前記アのうち、各1部についてチェックリストを用いて、次の検査項目により目視検査を行う。
（検査項目）
 - ア) ページ番号
 - イ) 鮮明度、汚れ及び破損等
 - ウ) 落丁、乱丁
 - エ) 編成別
 - オ) 紙質
 - カ) その他部長等の指示事項
- 5 検査結果について
 - (1) 部数が不足した編成にあつては、直ちに追加納入を行わせる。
 - (2) 検査の結果不合格となった物品に該当する編成は、業者へ返品せず、再納入とする。
 - (3) 追加納入品及び再納入された検定問題集は、上記2及び3の検査を行い、さらに必要により4の検査を行う。